

民間社会福祉施設サービス推進費における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

サービス推進費と福祉サービス第三者評価

民間社会福祉施設サービス推進費の交付施設においては、平成 19 年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも 3 年に 1 度は第三者評価を受審（一部の施設を除く。）
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

＜サービス推進費とは＞

東京都においては、独自に民間社会福祉施設サービス推進費補助を行うことにより、民間社会福祉施設の創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民ニーズに対応した福祉サービスの確保と施設利用者の福祉の向上を図っています。

公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画・実施状況」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されています。サービス改善計画は、受審（実施）年度の 3 月 31 日時点、実施状況は、翌年度の 4 月 30 日時点の情報です。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※「サービス改善計画・実施状況」は、ホームページ及び当該施設内においても公表しています。
※サービス推進費交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	若草寮	受審(実施)年度 (※)	令和 2 年度	施設番号	62-0040
-----	-----	-----------------	---------	------	---------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和 2 年度)	改善計画 (令和 2 年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和 3 年 4 月 30 日時点)	左記実施状況に実施予定が あった場合の実施状況 (令和 3 年 4 月 30 日時点)
社会的養育推進計画策定について	・東京都の社会的養育推進計画策定に伴う、施設の小規模化、地域分散化、高機能化と多機能化に関する中長期計画を策定し、施設全体に周知をする必要がある。	・中長期計画に新たなグループホームの開設や、区のショートステイ事業の受託について盛り込む。運営会で決定した内容を職員会議等で全職員に説明し、進捗状況を周知し、職員の意識向上を図る。	1 実施済み (令和 3 年 4 月～) ・中長期計画に盛り込み、4 月の職員会議で全職員に説明を行った。その後も運営会の議事録を公開するなど情報共有を行っている。 ・情報発信と人材確保を強化するために、ホームページのリニューアル準備を進めている。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
性教育について	・全ての児童に適切な時期に性教育が行えるような体制を作る必要がある。	・生と性の教育委員会を毎月開催し、児童に必要な性教育について検討をするための児童用のチェックリストを作成する。職員への研修やチェックリストの実施を継続する。	1 実施済み (令和 3 年 4 月～) ・生と性の教育委員会を開催し、児童に必要な性教育を検討している。 ・毎週の会議で、性教育の実施状況を共有している。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。